



## 議題⑤ 淨化槽に係る災害対応について

令和6年7月26日



環境省環境再生・資源循環局  
廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室  
指導普及係 係長 佐藤 亮真



浄化槽推進室HP : <http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/>

# 令和6年能登半島地震に伴う浄化槽・コミュニティプラントの被害状況と対応状況



令和6年7月22日時点

- 能登地域に設置されている浄化槽は全体で約1.9万基（うち市町設置が約3千基、個人設置が約1.6万基）、コミュニティプラントが6施設。
- 市町設置浄化槽については環境省が支援しながら、各市町において復旧工事の発注・施工を進めているところ。個人設置浄化槽についてはコールセンターを設置して問い合わせ先を一元化するとともに、コールセンターや関係団体等を通じて、復旧工事や補助申請等のサポートを実施。

市町	施設数	被害状況・対応状況
珠洲市	758基（市設置浄化槽）	市設置浄化槽は、被害状況調査や住民の意向確認等を踏まえ、390基に被害が確認され復旧工事を実施見込みであり、そのうち、工事発注基数は236基。個人設置浄化槽はコールセンターへの問い合わせが590基、被害状況調査を実施した基数が434基。
能登町	563基（町設置浄化槽）	町設置浄化槽は、被害状況調査や住民の意向確認等を踏まえ、177基に被害が確認され復旧工事を実施見込みであり、そのうち、工事発注基数は99基。個人設置浄化槽はコールセンターへの問い合わせが655基、被害状況調査を実施した基数が451基。
輪島市	766基（市設置浄化槽）	市設置浄化槽は、被害状況調査や住民の意向確認等を踏まえ、503基に被害が確認され復旧工事を実施見込みであり、そのうち、工事発注基数は145基。個人設置浄化槽はコールセンターへの問い合わせが695基、被害状況調査を実施した基数が540基。
穴水町	–（町設置浄化槽は無し）	個人設置浄化槽について、コールセンターへの問い合わせが590基、被害状況調査を実施した基数が488基。
七尾市	961基（市設置浄化槽） 4施設（コミュニティプラント）	市設置浄化槽は、被害状況調査や住民の意向確認等を踏まえ、137基に被害が確認され復旧工事を実施見込みであり、そのうち、工事発注基数は117基。個人設置浄化槽はコールセンターへの問い合わせが871基、被害状況調査を実施した基数が605基。 2施設が被災し、応急復旧を行い、現在稼働中であり、管路点検中。今後のプラント設備点検・復旧に向け調整中。
志賀町	587基（市設置浄化槽） 2施設（コミュニティプラント）	町設置浄化槽は、被害状況調査や住民の意向確認等を踏まえ、216基に被害が確認され復旧工事を実施見込みであり、そのうち、工事発注基数は76基。個人設置浄化槽はコールセンターへの問い合わせが249基、被害状況調査を実施した基数が149基。 2施設とも現在稼働中であり、2施設の管路2次調査を5月20～23日に実施。今後のプラント設備点検・復旧に向け調整中。

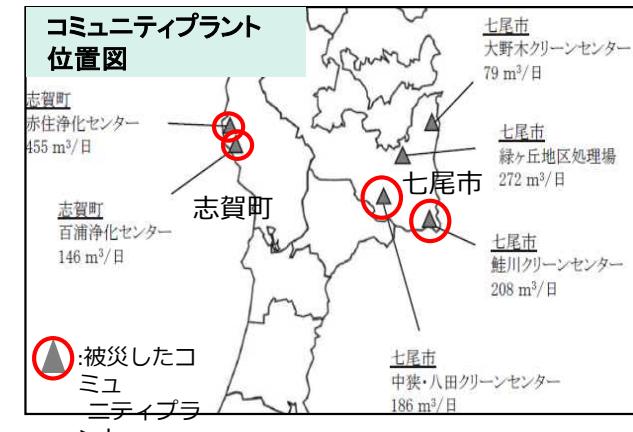
※復旧工事の実施見込み基数については、住民の意向等を踏まえた精査により、今後変動する可能性がある



地震により浮き上がった浄化槽(画像は七尾市内の例)



地震により浮き上がった浄化槽(画像は珠洲市内の例)



# 能登半島地震への対応（コールセンターの設置）



## ①コールセンターの概要

コールセンターの設置により、石川県内の浄化槽が被災した住民の方からの浄化槽の復旧に係る相談窓口を一元化するとともに、被害状況調査から復旧工事の実施に関する支援を一体的に進め、浄化槽の早期復旧を図るもの。

### 【コールセンターへのお問い合わせ窓口（2月16日より開始）】

下記窓口へお問い合わせください。

電話：0120-326-121（フリーダイヤル） 受付時間：9:00～17:30（日曜祝日除く）

メール：noto@zenjohren.or.jp

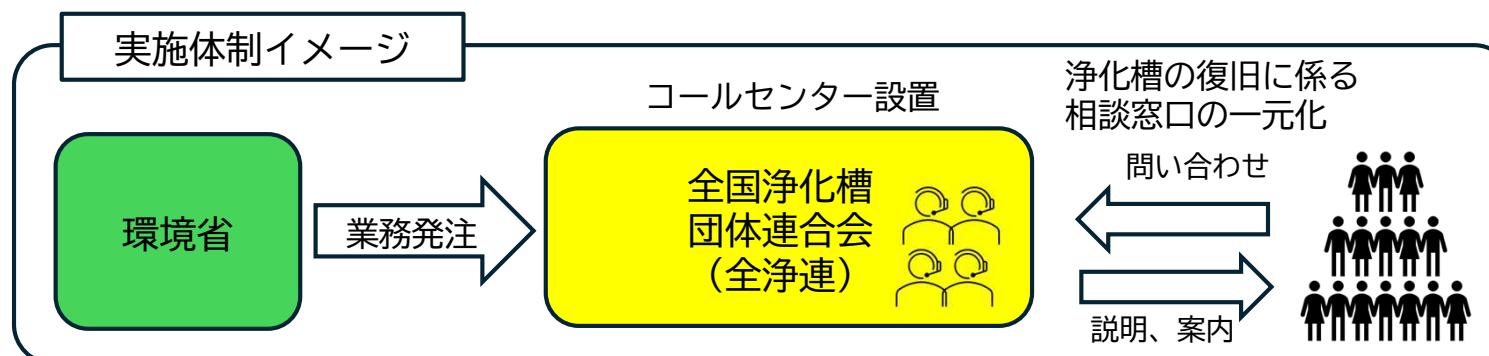
## ②コールセンターの具体的な内容

### 1. 被害状況の調査に関する希望受付・問い合わせ等

- 住民の方からの調査の希望を受け付け、調査に関する相談や調査業者の手配等を行う（調査は、全浄連・石川県浄化槽協会等において実施）。
- 浄化槽の使用の可否や、今後の調査・復旧工事等に関する問い合わせ・相談などに対して分かりやすく説明を行う。

### 2. 復旧工事に関する問い合わせ等

- 復旧工事等の問い合わせ・相談等を行う（工事は、住民の方から業者に依頼）。
- 復旧工事に係る市町への補助金申請手続等の説明を行う。



地震により浮き上がった浄化槽  
(画像は七尾市内の例)

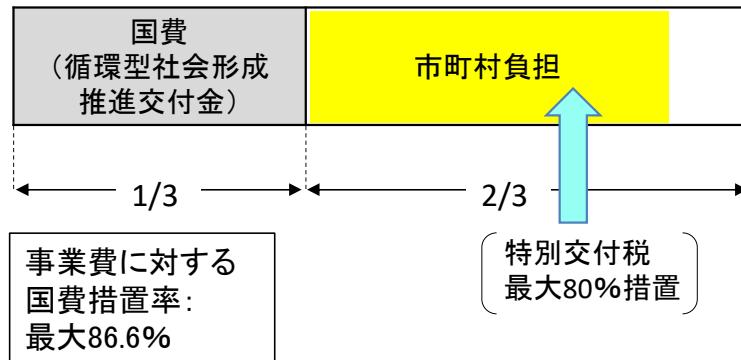
# 令和6年能登半島地震における浄化槽の復旧に対する地方負担の軽減 (国庫補助率嵩上げ等)について



- 個人設置型浄化槽の災害復旧に対する国庫補助率を $1/3$ から $1/2$ に嵩上げし、能登半島地震による浄化槽の被害が特に大きい市町※の地方負担を軽減。  
※石川県七尾市、石川県輪島市、石川県珠洲市、石川県志賀町、石川県穴水町、石川県能登町の6市町を対象
- 公共浄化槽（市町村設置型）の災害復旧に対しても、国庫補助率を $1/2$ から $8/10$ の嵩上げを実施。加えて、補助裏の地方負担について更なる軽減を図るため、地方財政措置を拡充

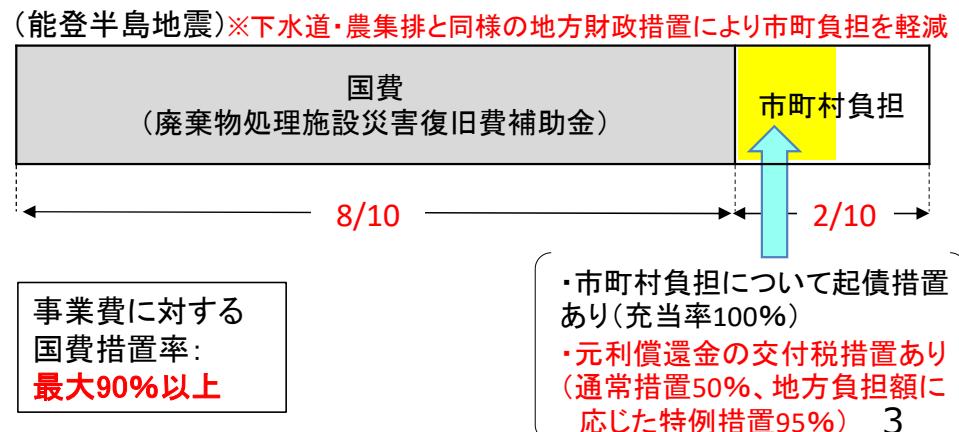
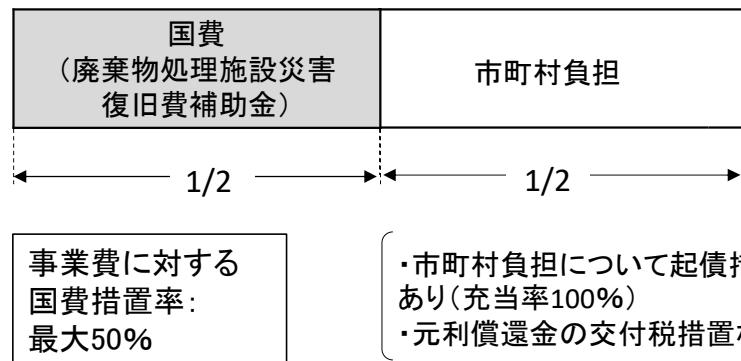
## ○個人設置型浄化槽の災害復旧に対する国庫補助スキーム

（従来）



## ○公共浄化槽（市町村設置型）の災害復旧に対する国庫補助スキーム

（従来）



- 直下型地震等の大規模地震が発生し浄化槽が被災した際、被災した自治体単独では対応が困難な場合等に備えて、**都道府県を越える広域的な浄化槽事業関係者間の支援体制を整える必要がある。**
- 支援体制においては、被災浄化槽の調査から災害査定までの円滑・迅速な遂行が可能となるよう、**平時からの意思の疎通を図ることを想定して対策を立案する必要がある。**
- 環境省としても、浄化槽に関する対策本部の設置や、被災した自治体及び支援する自治体等と連携を図り、災害支援が円滑かつ迅速に実施できるよう総合調整を行うことを想定した枠組みを構築。
- 浄化槽の正確な実態把握の有無は、復旧活動の初動に大きく影響し得る。災害時への備えの観点からも、浄化槽台帳の整備・充実が必要。

## 想定される今後の取組

### ＜技術開発＞

- ・被災した浄化槽の位置情報把握のための台帳システムにおけるGISの導入
- ・避難所対応の浄化槽の提供

### ＜応援体制＞

- ・都道府県単位等の広域での災害協定確立
- ・被災浄化槽の個人管理者のサポート体制
- ・災害時の各事業者の応援体制の確立

### ＜制度・計画＞

- ・有事を想定した防災計画策定・運用
- ・耐震性向上のための施工技術基準の検討
- ・平時の維持管理基準の検討

下水道から浄化槽への転換等、汚水処理手法のベストミックスを含めた復興後の地域社会像を見据えた方針の議論が必要。

# 避難所における適切なし尿処理の確保に関する取組について①

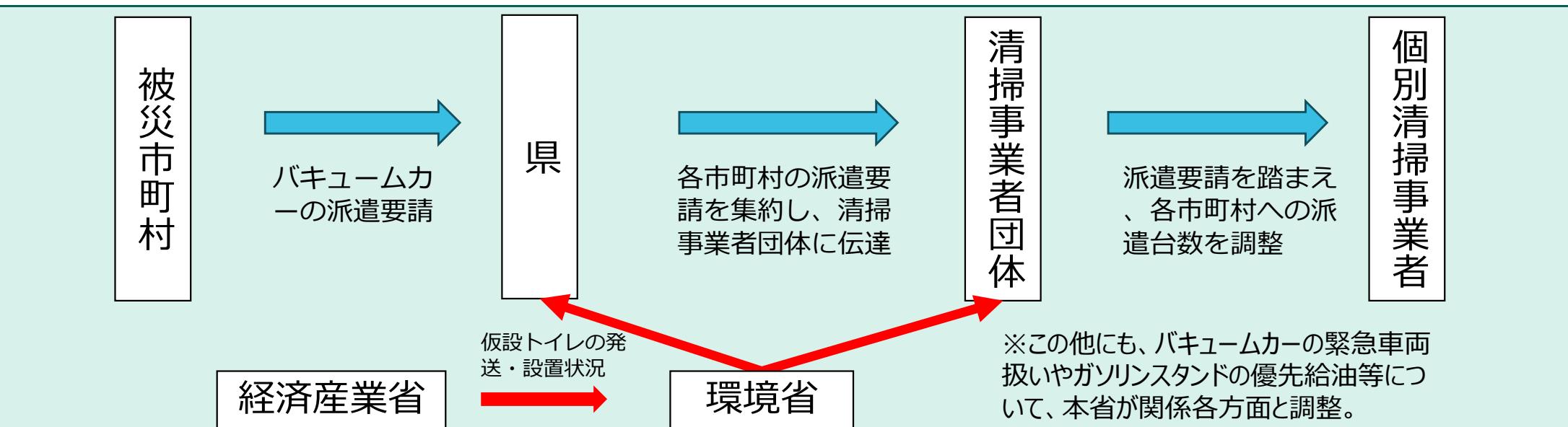


## 取組の概要

- 能登半島地震の発生後、経済産業省が中心となり避難所等に最大で約1,150基の仮設トイレを設置（民間設置分の約320基を含む。）。環境省は適切なし尿処理等を確保する観点から、その時々の課題に対応するため自治体・関係業者をサポート。

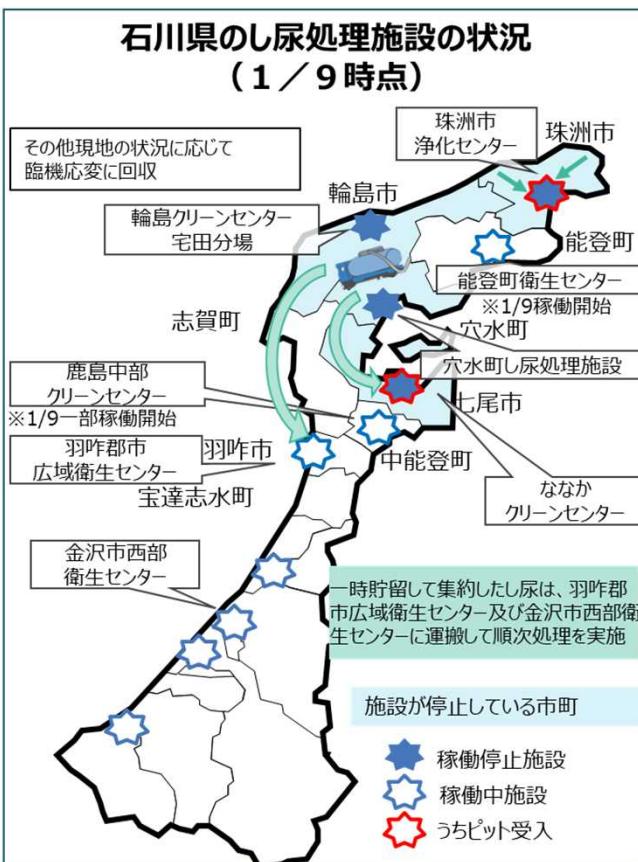
段階	課題	対応
初動段階	<ul style="list-style-type: none"><li>避難所における仮設トイレや携帯トイレが不足。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>発災直後から石川県の清掃業者団体や経済産業省との連絡体制を確保。仮設トイレ対応についての情報共有フローを構築。</li></ul>
発災初期(1月上旬) 仮設トイレ等の増強	<ul style="list-style-type: none"><li>発災初期の急激な仮設トイレの増設に合わせ、適切なし尿処理を行うためにバキュームカーの台数確保が必要。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>仮設トイレの設置予定時期・場所について経済産業省等と緊密に情報を共有。</li><li>こうした情報を活用しながら関係団体と連携し、県外業者の派遣を含め、最大時にバキュームカー40台以上の回収体制を確保。</li></ul>

### 【仮設トイレ及びバキュームカーに係る対応体制】

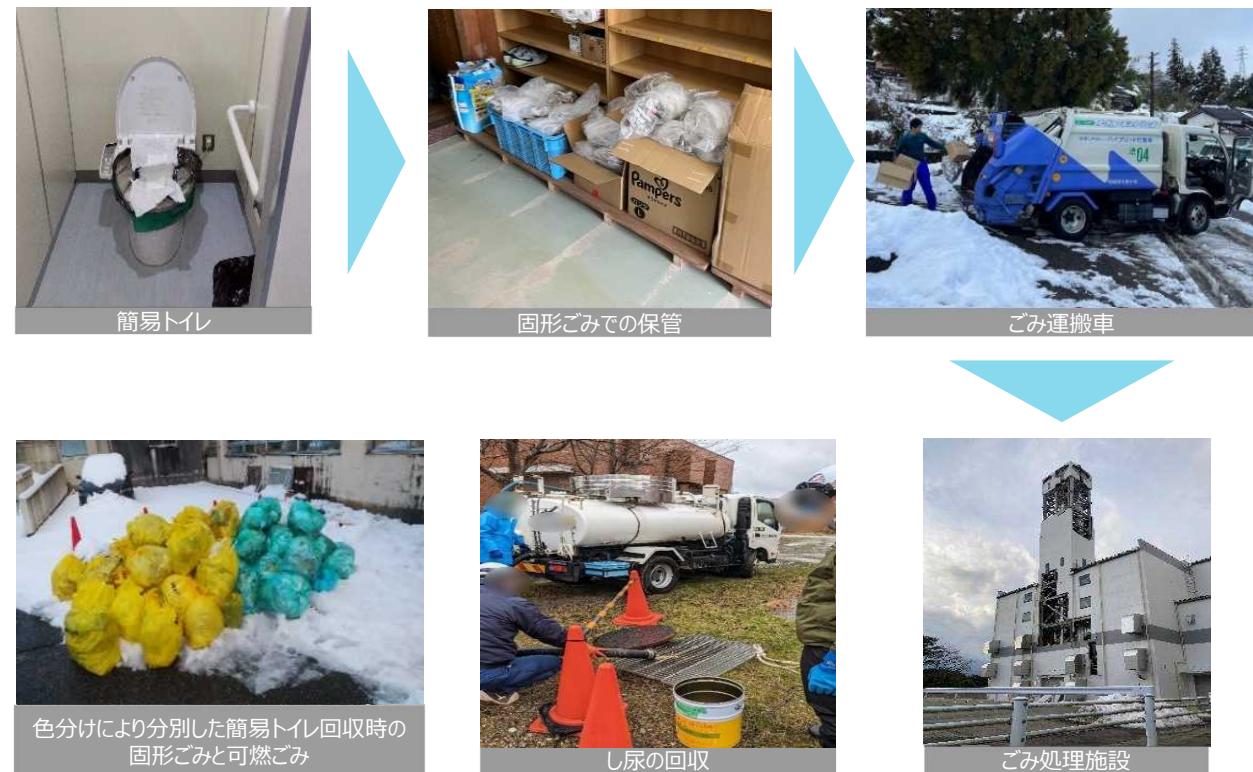


# 避難所における適切なし尿処理の確保に関する取組について②

段階	課題	対応
発災初期（1月上旬） 一時受入れ施設の活用、簡易トイレの回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災によりし尿処理施設が稼働停止となったため、広域でのし尿処理が必要となった結果、輸送距離が長くなり輸送効率が低下。</li> <li>避難所の簡易トイレから発生した固形ごみについても、回収時の衛生面の確保（中身の飛散防止等）について、維持・徹底が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>停止中の施設の受入れタンクを一時受入施設として活用する他、下水処理場の活用により処理体制を整備し、バキュームカーの輸送効率を向上。</li> <li>固形ごみについて、地元自治体のパッカー車に加え、県内外の自治体や民間事業者の応援派遣により回収を実施。使用後簡易トイレの回収については色分けによる分別等、清掃業者への注意喚起を実施。</li> </ul>



【使用後の簡易トイレの回収の流れ（イメージ）】



# 避難所における適切なし尿処理の確保に関する取組について③



## 段階

回収体制構築後  
(1月中旬以降)  
バキュームカー安定稼働  
→トイレの衛生状況の確保

## 課題

- 回収体制の強化・効率化を進める一方で、**適切な頻度で避難所からのし尿回収が行われるよう**、各市町における回収ルートの構築やバキュームカーの運行状況の把握が必要。
- 国以外の主体により設置されたトイレ（トレーラートイレ、復旧工事現場等）の存在が事後的に判明

## 【仮設トイレの設置状況のマップ化】

- 経済産業省から提供される仮設トイレの設置情報を基に、各市町の避難所への仮設トイレ設置状況をマップ化し、地元自治体・清掃業者へ共有
- 設置状況を「見える化」することで、確実・効率的な回収計画の立案をサポート

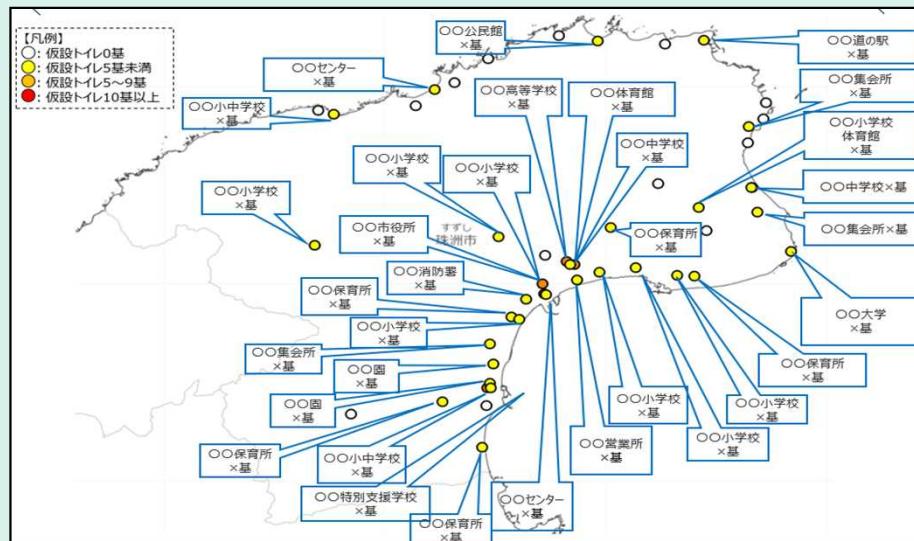


図 仮設トイレ設置状況のマップ化（画像はイメージ）

## 対応

- 各市町の仮設トイレの**設置状況をマップ化**し自治体に提供する他、現地職員を通じて各市町における**バキュームカーの運行状況を把握**するなど、適切な頻度での回収が行われていることを確認。（珠洲市では環境省職員が配車のオペレーション作業をサポート）
- 国以外の主体により設置されたトイレについても、現地と連携し随時情報を収集・整理。

## 【トイレの衛生状況の確保】

- 仮設トイレの衛生環境や利便性の確保が重要。適正な使用ルールが守られない場合、紙づまり等によりし尿回収にも影響が生じる可能性
- 県・関係省庁と連携し、トイレ使用マナーのチラシを作成



- ✓ 消毒液などで衛生面に十分にお気を付けてください。
- ✓ 便器にトイレットペーパー以外のものを流さないでください。
- ✓ 必要以上にトイレットペーパーを流すと詰まりの原因となります。

トイレを清潔にお使いいただきありがとうございます

図 仮設トイレの適正使用に関する貼り紙

# 避難所における適切なし尿処理の確保に関する取組について④



## 段階

回収体制構築後  
(1月中旬以降)  
バキュームカー安定稼働  
→トイレの衛生状況の確保

## 課題

- 仮設トイレの衛生環境や利便性（和式→洋式への転換、夜間照明等）の確保が必要。また、一部の公衆トイレにおいて不適切な使用状況が確認され、衛生環境の確保が必要。

## 対応

- 環境省本省から審議官級職員を派遣し、環境省職員が避難所の仮設トイレの衛生環境の点検や避難者のニーズ把握を実施する体制を構築。経産省から洋式トイレアタッチメント550基・ランタン700個を現地に送付した他、環境省と関係団体で連携し、消臭スプレー約2,200本を配布。
- 仮設トイレの適正使用に関する張り紙を作成した他、県と連携して公衆トイレの状況を個別に確認し、衛生面を確保。

## 評価と今後に向けた対応策

- 過去の災害対応のノウハウを活かし、発災直後から関係省庁・関係団体と緊密に連携。状況の進展を踏まえながら、その時々に必要とされる対応策を講じた。
- 国以外の主体により設置されたトイレの情報を迅速・効率的に把握していく体制の構築は継続的な検討課題。トイレトレーラーに代表される優良な取組事例について、関係省庁とも連携して地方自治体等への共有を行っていくとともに、こうした取組を通じて運営主体との関係構築を図っていく。
- 発災時の適正なし尿処理確保のためには、平時からの自治体・関係業界による体制構築も重要。各地域における災害協定の締結内容等を再度点検し、自治体の取組を促していく。

## 【仮設トイレからのし尿回収の流れ（イメージ）】



画像：環境省X



画像：経済産業省X



ご静聴ありがとうございました。



浄化槽推進室HP : <http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/>